

◇ 泊村公営住宅入居者募集 要項 ◇

1 募集受付

受付期間: 2月1日～2月28日

受付時間: 午前8時半～午後5時まで(平日のみの受付)

※受付は役場建設水道課のみで郵送および電話による申込は受付できません。

2 申込み受付場所

泊村役場 1階 建設水道課

3 住宅情報

別紙募集内容をご確認ください。

また、村内放送と泊村HPにてお知らせします。

4 入居資格・家賃

公営住宅 村営住宅	・所得月額158,000円以下の方。 ・入居決定者の収入状況に応じて家賃算定。 ※入居者の世帯状況によっては所得月額259,000円以下の方でも入居可能ですので、詳しくはお問い合わせください。
特公賃住宅	・世帯の所得月額158,000円以上487,000円以下の方。 ・家賃定額(住宅に応じて異なります)

5 申込みに必要なもの

①身元確認書類	マイナンバーカードまたは運転免許証を提示 ※上記のものがない場合は健康保険証など
②申込書	窓口で用意している様式へ必要事項をご記入ください。
③収入確認書類	源泉徴収票、所得証明書、年金手帳、給与明細など ※前年の仕事から転職していた場合は、泊村様式の給与証明書に勤務先から証明してもらったものを提出してください。無職の場合は無職無収入申出書を提出してください。
④住民票	居住する全員分の住民票
⑤同意書	村税、使用料に滞納がないこと、税情報などの確認の同意
⑥納税証明書	村外の方のみ
⑦各種手帳	お持ちの方のみ(身体障がい、精神障がい、療育など)
⑧婚約証明書	結婚予定の方がいる世帯のみ 様式は窓口で用意しているため必要な方はお声かけください。

6 お問い合わせ先

泊村役場 建設水道課 管理係 TEL:0135-75-2140

7 申込み～入居までの流れ

①募集開始～申込み締め切り(2月1日～2月28日)

2月28日に募集を締め切ります。(「5 申込みに必要なもの」の書類提出締め切り)



②審査期間及び選考方法(申込み締め切り日から2週間程度)

提出された申込書類を審査および選考委員会を開催し、入居者を決定します。



③住宅入居請書等の提出および敷金の納付(入居決定通知のあった日から10日以内)

入居決定の通知があった日から10日以内に下記の書類を役場へ提出し、敷金を納付してください。
敷金は、申込者の収入によって決定した家賃の3ヶ月分となります。
下記書類の提出および敷金納付の確認ができましたら入居許可証を発行します。

1. 保証人と連署した公営住宅入居請書(村営の場合は、村営住宅賃貸契約書)※役場控も提出
2. 保証人の所得証明
3. 保証人の印鑑証明
4. 同意書(犬猫などを飼わないことの同意)

※保証人の資格について

収入等についての条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※期間内に手続きができない場合は入居の決定を取り消します。



④入居許可日(4月6日)

※入居許可日は4月6日となり、その日から家賃が発生します。

当日、役場建設水道課職員と入居者様で入居部屋のキズや汚れを双方で確認し、異常がなければ鍵を渡して入居完了となります。

なお、入居許可日から15日以内に入居してください。

※上記の日程が閉庁日の場合は、翌開庁日とします。